

## 自治体職員、企業内弁護士及び政策担当秘書との懇談会

司法修習生及び弁護士の就職支援に関する特別委員会

副委員長 山中 理 司／副委員長 真 継 豪／副委員長 岡本 英子

### 1 はじめに

当委員会は、司法修習生等に対して法律事務所以外の就職先に関する情報を提供し、就職の選択肢を広げていただくため、2017年度は、大阪弁護士会館において以下のとおり三つの懇談会を実施しました。

#### (1) 法曹有資格者の自治体職員との懇談会

2018年2月17日(土) 13:30～16:45頃

#### (2) 企業内弁護士との懇談会

2018年3月9日(金) 18:30～20:45頃

#### (3) 法曹有資格者の政策担当秘書との懇談会

2018年3月24日(土) 14:30～16:30頃

### 2 法曹有資格者の自治体職員との懇談会

#### (1) 出席者

ア 法曹有資格者の自治体職員の側の出席者は以下のとおりです。

- ① 佐伯太一郎会員（現行60期・大阪市福祉局生活福祉部保険年金課（収納グループ））
- ② 能登啓元氏（兵庫県弁護士会会員）（新61期・明石市政策局市民相談室長）
- ③ 村手香織会員（新65期・交野市総務部総務課課長代理）

イ 弁護士会側からは、司法修習生2人、司法修習終了者1名、法科大学院生2人、当委員会関係者8人、弁政連大阪支部関係者1人が出席しました。

#### (2) 懇談内容

自治体職員から事前質問に対する回答を送付していただいた上で、回答をまとめた資料を当日の懇談会の出席者に配付しました。

当日は、自治体職員から差し支えない範囲で、以下の①ないし⑧の項目について説明していただきました。

- ① 就職活動 応募のきっかけ、採用倍率、面接官のポスト、採用面接における特殊な質問等について回答していただきました。
- ② 勤務時間等 おおよその出勤及び退勤の時間、お昼休みの時間、残業時間、土日祝日の勤務の有無、産前産後休暇等の取得の見込み、年次有給休暇の取得状況等について回答していただきました。お昼休みが45分しかない方については、大変そうでした。
- ③ 雇用形態等 雇用形態のほか、予定されている任期、転勤の可能性（3人とも転勤の可能性はないとのことでした。）、現在の所属部署の人数等について回答していただきました。
- ④ 業務内容等 これまでに担当した業務、周辺業務の内容、外部の弁護士との関係等について回答していただきました。
- ⑤ 弁護士会との関係 公益活動義務、研修履修義務、レターケース配布物の受領方法等について回答していただきました。
- ⑥ 弁護士会費等の取扱い 自治体が弁護士会費を負担してくれているケースはありませんでした。
- ⑦ 待遇 昇給の可能性、各種手当の有無、法律事務所で勤務する場合と比較した、待遇面のメリット・デメリット等について回答していただきました。

待遇面のメリットとしては、(a)収入の安定、(b)有給休暇の取得、(c)ワークライフバランスへの配慮等があげられていました。

待遇面のデメリットとしては、(a)個人事件の受任不可、(b)弁護士会費の自己負担、(c)臨時収



入の乏しさ、(d) 昼休みの短さ等があげられていました。

- ⑧ その他関連事項 自治体職員を考えている司法修習生及び若手弁護士に対するアドバイス等を回答していただきました。